第８号様式（第１２条関係）・記載例

提出する日を記載する

年　　月　　日

特定非営利活動法人又はＮＰＯ法人○○○○と記載する（定款と一致させる）

大分県知事　殿

(注)２以上の都道府県の区域内に事務所を設置する認定特定非営利活動法人（特例認定含む）は、従たる事務所を設置している都道府県知事宛にも提出する必要がある。

（特定非営利活動法人の名称）

代表者氏名

電話番号

事業報告書等提出書

下記に掲げる前事業年度（　　年　　月　　日から　　年　　月　　日まで）の事業報告書等について、特定非営利活動促進法第29条（同法第52条第１項（同法第62条において準用する場合を含む。）の規定により読み替えて適用する場合を含む。）の規定により、提出します。

記

１　前事業年度の事業報告書［２部］

２　前事業年度の活動計算書［２部］

３　前事業年度の貸借対照表［２部］

４　前事業年度の財産目録［２部］

５　前事業年度の年間役員名簿［２部］

６　前事業年度の末日における社員のうち10人以上の者の氏名（法人にあっては、その名称及び代表者の氏名）及び住所又は居所を記載した書面［２部］

　（備考）

１　この提出書には、上記の提出書類各２部を添付すること（ただし、法第52条第１項（同法第62条において準用する場合を含む。）の規定により大分県内にその他の事務所が所在する（主たる事務所が県外にある）法人が提出する場合は、副本の提出を要しない。）。

２　特定非営利活動に係る事業のほか、その他の事業を行う場合には、活動計算書を一つの書類の中で別欄表示し、また、その他の事業を実施していない場合は脚注においてその旨を記載する、あるいはその他の事業の欄全てに「ゼロ」を記載する。

３　５の書類は、前事業年度において役員であったことがある者全員の氏名及び住所又は居所並びにこれらの者についての前事業年度における報酬の有無を記載した名簿をいう。

４　２以上の都道府県の区域内に事務所を設置する認定特定非営利活動法人又は特例認定特定非営利活動法人が大分県以外の関係知事に提出する場合には、提出先の団体が定めるところによること。